

競技上の注意・留意事項

1. 競技規則について

本大会は2017年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則に準じ、本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技種目対象年齢を考慮した教育的配慮のもとに進行する。

2. 競技場について

- ① 競技走路について、競技場内はトラックレーン、場外は舗装路上とし、スパイクシューズ・裸足での走行は認めない。また、場外コースは駅伝区間コース図ならびにクロスカントリーコース図を参照し、競技役員の指示に従うこと。
- ② 競技場内での練習はホームストレート(1～8 レン)を除き利用できるが、午前9時25分以降はバックストレート側(5～8 レン)のみとし、競技に支障がでないよう実施すること。また、招集後の練習はフィールド内(芝生のみ)を使用し、役員の指示に従い事故防止に努めること。
- ③ 応援・競技者待機のテント・シートの設置は、主催者の指示に従ってください。特に、スタート地点周辺および駅伝競走中継所付近曲走路側(芝・植え込み部分)への設置はできません。

3. 招集について

- ① 招集所は第四曲走路側(走高跳ピット付近)に設置する。
- ② 招集所では所定の時刻までに、ナンバーカード、シューズなどの検査を受けなくてはならない。
- ③ 競技者は招集開始時刻を厳守すること。招集時刻に所定の確認ができない競技者・チームは、当該種目を棄権したものとして処理する(招集開始時刻はプログラムの種目別欄を参照)。

4. 競技について(駅伝競走／駅、クロスカントリー／ク、共通／共)

- (駅)① 競技者が「たすき」を引き継ぎながら定められた区間・走路を走る。その際、走者は、必ず「たすき」を肩から脇の下に掛けなければならない。ただし、引き継ぎに伴う脱着は場外走路⑧地点からゲートAの間でのみ認められ、肩から外して走行できる。なお、引き継ぎは中継所に定められた区域(20m)内でおこなわなくてはならない。
- (駅)② 走者が途中で競技を続行できなくなった、または競技を中止させられた場合、該当チームの競技成績は無効となる。ただし、該当区間以外の競技の継続による記録は「区間記録」として認められる。
- (駅)③ 第一区間走者は、スタート後トラックを一周半しゲートAから場外へ、第五区間走者はゲートBから場内走路7・8レーンからフィニッシュライン上を通過し、トラックを一周後フィニッシュする。
- (ク)① すべての走者は、スタート後トラックを一周半しゲートAから場外走路へ、また、ゲートBから場内走路を直進しフィニッシュする。
- (ク)② 親子ペアについて、以下を重視すること。
- ア、ナンバーカードは、子・黒字、親・赤字の同番号を胸に付ける。
 - イ、スタートラインへの整列は、子が前・親が後ろとし、走行中、親は子の安全確認ができる距離を保たなければならない。
 - ウ、着順判定は、ペアの後方競技者でおこなう。また、ペアはフィニッシュライン手前(30m 付近)から手をつなぐこととする。
- (共)① スタートは場内第3曲走路地点とし、フィニッシュは同第1曲走路地点とする。
- (共)② 競技の着順判定はVTRを使用する場合がある。
- (共)③ 当該種目出場の競技者以外、競技場内・場外走路および制限区域に立ち入ることができない。ただし、競技者への指導的配慮とし、駅伝競走各チーム責任者1名に限り、競技者受付所で「監督者ビブス」を取得することで制限区域への入場が許可される。この「監督者ビブス」での行動については、競技役員の指示に従い、競技会終了までの返却厳守。

- (共)④ 応援・助言について、競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるが、伴走行為などの助力は一切禁止とする。
- (共)⑤ 競技者は、走行中に体の異常を感じる・外傷を負うなどした場合、最寄りの審判員・係員に申し出て指示を受けること。また、主催者が、走行中の競技者に対し、著しく競技続行困難と判断した場合、途中棄権とすることがある。

5. 抗議について(共通)

競技中におきた競技者の結果または行為に関する抗議は、その結果が発表されてから15分以内に、審判長に対して口頭でなされなければならない。その際、抗議者は競技者受付所を通して所定の手続きの上、上訴審判員に申し出ること。

6. たすき・ナンバーカードについて(共通)

- ①たすき(監督会議配布)・ナンバーカード(受付時配布)は主催者が用意したものを使用する。ナンバーカードは着衣の胸部のみにつけること(安全ピンは各自用意)。また、競技終了後に競技者受付所へ返却しなければならないため、折り曲げたり、汚したりしないこと(再使用不可の場合、補充費用:駅伝用 324 円、クロカン用 108 円は自己負担となります)。
- ②駅伝競走・第五区間走者のみ、着順判定用の腰ナンバー標識を使用することがある。この場合、スタート前に競技役員から受け取り、パンツ(タイツやショーツを含む)の右後方につける。

7. 表彰について(駅伝競走/駅、 クロスカントリー/ク、 共通/共)

- (駅)① 総合(チーム)表彰は、1位～3位に賞状と競技者全員にメダルを、4位～6位に賞状を授与する。
- (駅)② 区間(個人)表彰は、第一区～第五区の各区間記録上位者男女各3名に賞状を授与する。また、全員に区間記録証(受付時配布、記入は各自)を、参加賞はナンバーカード返却と引き換えに授与する。
- (ク)① 親子ペアは、1位～3位に賞状とメダル(子のみ)、4位～6位に賞状が授与される。
- (ク)② 小学生種目は、1位～3位に賞状とメダル、4位～6位に賞状が授与される。
- (ク)③ 中学生種目は、1位～3位に賞状とメダルが授与される。
- (ク)④ 高校生種目、一般種目は、1位に賞状とメダル、2位・3位に賞状が授与される。
- (共) 賞状・メダルは、必ず持ち帰ってください。大会終了後の対応は出来かねます。

8. その他(共通)

- ①本大会の当該種目は、「第7回みやぎ地域対抗駅伝」白石刈田選抜チーム代表選考を兼ねています。
- ②大会中に競技場で発生した傷害や疾病は、主催者は大会本部内で応急処置をおこない、傷害保険の範囲内で保障しますが、その他、事故などについてその責任を負いません。
- ③大会中の置き引き(貴重品や自転車など)対策、ウォーミングアップを含めた体調管理は、各自十分におこなってください。
- ④個人情報の取り扱いについて
- ア、本大会に関して知れた個人情報は、本大会関係の目的以外に使用することはありません。
- イ、参加申込書の提出により、個人情報の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校・学年・記録を掲示板に掲載し、本大会が認めた報道機関や主催者ホームページに公表することがあります。
- ウ、本大会が認めた報道機関や主催者が撮影した写真が、新聞・広報誌・大会報告書・ホームページなどに公開されることがあります。
- ⑤ゴミは各自・各団体の責任で必ず持ち帰りください。
- ⑥本大会は、白石市陸上競技協会・優秀選手賞「細田章」の選考対象です。
- ⑦路上駐車は禁止です。必ず、緑地公園内駐車場または近隣の公共駐車場をご利用ください。